

訪問型サービス(独自)サービスコード表

平成30年4月1日以降の現行相当訪問型サービスの指定を受けた事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,168単位	1,168	1月につき		
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		1,051	
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割					38
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 38単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一					介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ				ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,335単位	2,335
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635			
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,102			
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77		
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		49
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位	3,704		1月につき
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		3,334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				122	
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110	
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算	所定単位数の 15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき		
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき		
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき		
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	子 初回加算	200単位加算	1月につき		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算			
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算			